

令和5年 10 月 2 日(月)より

「歯科・口腔外科の紹介制への変更について」



今後、当院の診療対象疾患は下記の通りとなります。

また、一般歯科診療(虫歯治療・義歯作成等)については、地域の歯科クリニックへの受診をおすすめいたします。

ご理解の程、よろしくお願いたします。

【診療対象疾患】

- 周術期口腔ケア
- 顎関節症
- 口腔領域感染症
- 唾液腺疾患
- その他口腔外科領域疾患
- かかりつけ歯科では対応が難しい抜歯
(難易度が高い親知らずの抜歯や抗血栓薬、骨代謝調整薬投与患者の抜歯)
- 顎口腔疾患
- 顎顔面外傷
- 口腔領域の腫瘍と嚢胞
- 障がい者及び非協力児口腔診療

